

耐震診断結果の見方

富山県土木部建築住宅課

■ 耐震診断の結果と附表の関係

建築物の耐震診断は、現行耐震基準（現行の建築基準法で規定される震度6強から7に達する程度の地震に対する安全性）を評価するものです。

安全性の評価Ⅲは、現行耐震基準に相当するものです。これを下回ると評価Ⅱ「危険性がある」、評価Ⅰ「危険性が高い」とされますが、**これら評価区分により建築物の崩壊・大破の危険性が確定的となるものではなく、評価値が小さくなるに従って、被害を受ける可能性が高くなるもの**とされています。

■ 耐震診断結果の表と附表の見方

No	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	〇〇〇	〇〇市 〇〇	〇〇	(5-3) 〇〇〇〇	$I_s/I_{so} = 1.1$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.8$	-	-	(0.15・Z・G・U=0.188) (0.3・Z・G・U=0.375)
2	〇〇〇	〇〇市 〇〇	〇〇	(3-2) 〇〇〇〇	$I_s = 0.2$ $q = 0.6$	耐震改修	〇年〇月 着工予定	

附表一覧の中から、耐震診断を実施した時と同じ診断方法を探します。

評価結果と附表の判定式を比較し評価(Ⅰ～Ⅲ)が決まります。

【例】 $q = 0.6 > 0.5$ だが、 $I_s = 0.2 < 0.3$ のため評価『Ⅰ』になる

【例】 $I_s/I_{so} = 1.1 \geq 1.0$ かつ $C_{TU} \cdot S_D = 0.8 = \geq 0.375$ のため評価『Ⅲ』になる

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価 (例)

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価		
	Ⅰ (地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する 危険性が高い。)	Ⅱ (地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する 危険性がある。)	Ⅲ (地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する 危険性が低い。)
(3-2) 〇〇〇〇	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$

■ 用語の説明記号と数値の意味

I_s 値 【※】

構造体の耐震性能を表す指標(I_{so} は判定基準となる目標値)。この数値が大きいほど耐震性能が高い。

$C_{TU} \cdot S_D$ 値、 q 値 【※】

構造体の粘り強さ、建築物の平面・立面形状等から求まる耐震性能に係る指標。この数値が大きいほど耐震性能が高い。

【※】いずれも建築物の各階、各方向の値のうち最小のもの。耐震改修済みの場合は改修後の結果を記載。

$Z \cdot G \cdot U$ 、 $Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$ 値

地域特性(地震活動度等)、地盤特性(地形等)、建物の振動特性、建物用途等から目標値を補正するための指標。目標値に補正するための指標がある診断方法については、備考欄に補正後の目標値を記載。

この評価は震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示します。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされています。